

学校図書館司書教諭資格課程

学校図書館司書教諭とは、学校などに設置された図書館において、図書や視聴覚資料に関連する仕事を行える教員のことです。学校図書館司書教諭の資格を取得するには、小・中・高等学校・特別支援学校（幼稚園は除く）の教諭の普通免許状を取得したうえで、下記の開講科目表記載の科目を履修し、翌年度の「学校図書館司書教諭講習」を開催する大学に報告すれば、文部科学省より「修了証書」が授与されます。

学校図書館司書教諭資格課程（2019～2025年度入学生） 10単位

科目名	単位	講義形態	履修区分			履修年次				ナンバリング	履修条件および履修上の注意
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
学校経営と学校図書館	2	講義	◎				◆	◇	◇	522016102	
学校図書館メディアの構成	2	講義	◎				◆	◇	◇	522017102	
学習指導と学校図書館	2	講義	◎				◆	◇	◇	522018102	
読書と豊かな人間性	2	講義	◎				◆	◇	◇	521032102	
情報メディアの活用	2	講義	◎				◆	◇	◇	521026102	

〔学校図書館司書教諭の申請〕

本資格の申請については卒業年度の後期成績公開日（2月中旬頃）以降に説明します。

なお、資格の修了証書の交付は卒業後の翌年3月頃の予定です。